

議案第18号

大野市生涯学習人材活用事業実施要綱の一部改正について

令和2年2月28日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

大野市人材活用促進会議委員の任期及び用語を改正するため

大野市教育委員会訓令第 号

庁中一般

各出先機関

大野市生涯学習人材活用事業実施要綱（平成6年教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

大野市教育委員会

第9条第3項中「、2年」を「、2年以内」に改める。

別表10の項中「バトミントン」を「バドミントン」に、「ジョッキング」を「ジョギング」に改める。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。